株主各位

東京都港区東新橋一丁目9番2号 汐留住友ビル

セガサミーホールディングス株式会社

代表取締役会長兼社長 里 見 浩

第9期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第9期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送(書面)又はインターネットにより議決権をご行使いただくことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成25年6月17日(月曜日)午後6時までに議決権をご行使いただきますようお願い申しあげます。

敬具

記

- **1. 日 時** 平成25年6月18日(火曜日)午前10時
- 2. 場 所 東京都港区芝公園四丁目8番1号 ザ・プリンス パークタワー東京 地下2階 コンベンションホール
 - (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
- 3. 目的事項
 - 報告事項 1. 第9期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2. 第9期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 取締役9名選任の件 第2号議案 監査役4名選任の件

以上

- ◆当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しなげます。
- ◆株主様でない代理人及びご同伴の方など、株主以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご 注意くださいますようお願い申しあげます。
- ◆株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◆法令及び定款の規定に基づき、事業報告の業務の適正を確保するための体制、連結計算書類の連結注 記表及び計算書類の個別注記表は、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
- ◆会計監査人及び監査役会が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、当社ウェブサイトに掲載している業務の適正を確保するための体制、連結注記表及び個別注記表を含みます。
- ◆決議の結果は、決議通知に代えて臨時報告書を当社ウェブサイトに掲載いたします。 (当社ウェブサイト http://www.segasammy.co.jp/japanese/ir/event/meeting.html)

招集ご通知の受領方法についてのご案内

メールアドレスをご登録いただいた株主様は、次回の株主総会から、招集ご通知 を電子メールで速やかに受領いただくことができます。 (携帯電話のメールアドレ スを指定することはできませんのでご了承ください。)

電子メールによる受領をご希望される株主様は、パソコン又はスマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト(http://www.evote.jp/)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ「電子メール受領」の画面からお手続きください。

ご登録いただいた株主様に電子メールによりお送りする法定の招集ご通知(当社ウェブサイトに掲載されたことのご通知を含みます。)は次のとおりとなります。 なお、招集ご通知は株主名簿管理人から電子メールにて送信いたします。

- (1) 定時株主総会招集ご通知:日時・場所・会議の目的事項・添付書類(事業報告等)・株主総会参考書類
- (2) 臨時株主総会招集ご通知:日時・場所・会議の目的事項・株主総会参考書類 ※招集ご通知は、株主総会基準日(定時株主総会の場合は事業年度末、臨時株主 総会の場合は別途取締役会の決議による一定の日)から一定期間を過ぎてお手 続きされた場合など、反映されない場合もございますのでご了承ください。

議決権の行使についてのご案内

【郵送(書面)による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、前記行使期限までに到着するようにご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

- (1)議決権行使方法について
 - ① 当社の指定する議決権行使サイト (http://www.evote.jp/) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、前記行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。
 - ② 株主様以外の方による不正アクセス ("なりすまし")や議決権行使内容の改 ざんを防止するため、ご利用の株主様には、当社の指定する議決権行使サイト 上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

(2) 議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話 (iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ) から、当社の指定する議決権行使サイト にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。ただし、毎日午前2 時から午前5時までは取り扱いを休止します。
 - ※「iモード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc. の商標又は登録商標です。
 - ※バーコード読取機能付のスマートフォン又は携帯電話を利用して右記の「QRコード」を読み取り、当社の指定する議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細につきましては、お手持ちのスマートフォン又は携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



(「QRコード」は㈱デンソーウェーブの登録商標です。)

- ② パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③ 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかの サービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため暗号化通信(SSL通 信)及び携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。
- ④ 当社の指定する議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

【議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い】

- ① 議決権行使書用紙とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- ② インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。また、パソコン、スマートフォン又は携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

【機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて】

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

システム等に関するお問い合わせ

[ヘルプデスク]

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

専用ダイヤル 0120-173-027 (通話料無料)

(受付時間 平日午前9時から午後9時まで)

※上記は、株式事務に関するお問い合わせ先ではありませんのでご注意ください。

(添付書類)

事 業 報 告

(自 平成24年4月1日) 至 平成25年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新政権による新たな経済政策を受け、 円安・株高が進み、景気回復の期待が高まったものの、世界経済の減速と日中情 勢の悪化の影響もあり、依然として不透明な状況となりました。

このような状況の中、遊技機業界におきましては、パチスロ遊技機においては、パチンコホールでの稼働回復や設置台数の増加がみられ、引き続き市場が回復傾向にあります。一方で、パチンコ遊技機においては、大型タイトルを中心に入れ替えは堅調に推移したものの、設置台数が減少傾向にあるなど、やや低調に推移いたしました。

アミューズメント業界におきましては、主にプライズカテゴリーに牽引される 形で市場が堅調に推移しておりましたが、今後の市場活性化に向けては、多様化 する顧客ニーズに応じた、斬新なゲーム機の開発、供給等が期待されています。

家庭用ゲーム業界におきましては、主に欧米における厳しい経済環境の影響によって、パッケージゲームの需要が低調に推移いたしました。一方で、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)やスマートフォン向けなどのデジタルゲーム市場における需要がさらに拡大しており、このような市場環境の変化への対応が求められております。

このような経営環境のもと、当連結会計年度における売上高は3,214億7百万円(前期比18.7%減)、営業利益は190億73百万円(前期比67.3%減)、経常利益は209億14百万円(前期比64.0%減)となりました。

なお、特別損益項目として投資有価証券売却益や厚生年金基金代行返上益など 特別利益101億79百万円を計上した一方で、一部米国子会社におけるのれんの減損 損失や関係会社清算損など特別損失54億61百万円を計上しました。

また、一部米国子会社の清算結了に伴い発生した法人税法上の欠損金に対して、 今後の課税所得により控除可能と見込まれる部分につき繰延税金資産を計上した 結果、当期純利益は334億60百万円(前期比53.3%増)となりました。

なお、平成24年5月11日に韓国において、観光サービス事業等を行っている Paradise Groupと、韓国仁川市エリアにおける、カジノを含む複合型リゾート施設の開発事業について、当該プロジェクトの企画・開発・運営を行う合弁会社を 設立することについて合意いたしました。当該合弁会社の設立は完了しております。

さらに平成25年1月3日に、韓国釜山広域市が実施した情報・通信・映像・娯楽・国際業務等の機能を備えた最先端の複合都市「センタムシティ」の開発計画の公募に参加し、落札いたしました。

また、当社は平成24年5月31日開催の取締役会において、自己株式の取得について決議し、平成24年6月7日から平成24年7月31日の間に、取得し得る株式の総数の上限である10,000,000株(取得価額161億92百万円)を取得いたしました。

セグメント別の概況は以下のとおりであります。

遊技機事業

パチンコ遊技機におきましては、サミーブランド『ぱちんこCR 北斗の拳 5 覇者』 の販売が好調に推移したものの、低調な市場環境を受けて、パチンコ遊技機 全体での販売台数は216千台(前期332千台)と前期実績を下回りました。

パチスロ遊技機におきましては、ロデオブランド『新鬼武者 再臨』を販売し、 概ね堅調に推移いたしましたが、一部タイトルの販売スケジュールを見直した結 果、パチスロ遊技機全体では202千台(前期300千台)と前期実績を下回りました。

以上の結果、売上高は1,427億96百万円(前期比32.7%減)、営業利益は235億34百万円(前期比66.9%減)となりました。

遊技機の主要販売機種名及び販売台数

パチンコ游技機

機	種	名	ブランド	販 売 台 数
ぱちんこCR 北斗の拳 5	覇者		(サミー)	121千台
ぱちんこCR 神獣王		(サミー)	22千台	
ぱちんこCR蒼天の拳 天	授	(サミー)	20千台	
ぱちんこCRガオガオキ	ング	(サミー)	11千台	
CRカメレオン		(タイヨーエレック)	6千台	

パチスロ遊技機

機種名	ブランド	販売 台数
新鬼武者 再臨	(ロデオ)	41千台
パチスロ モンスターハンター	(ロデオ)	38千台
パチスロ コードギアス 反逆のルルーシュ	(サミー)	31千台
パチスロリングにかけろ1 ギリシア十二神編	(サミー)	25千台
魁!!男塾~天挑五輪大武會編~	(ロデオ)	24千台

アミューズメント機器事業

アミューズメント機器事業におきましては、『WORLD CLUB Champion Football』等のCVTキット及びカード等の消耗品の販売が堅調に推移いたしました。また、レベニューシェアタイトルの稼動による配分収益が引き続き堅調に推移いたしましたが、大型タイトルの販売がなかったため、売上高は426億20百万円(前期比19.6%減)、営業利益は19億2百万円(前期比74.3%減)となりました。

アミューズメント施設事業

アミューズメント施設事業におきましては、前期に引き続き既存店舗の運営力強化を行いましたが、主にプライズカテゴリーに牽引される形で比較的堅調に推移した前期からの反動により、セガ国内既存店舗の売上高は、前期比93.8%と低調に推移いたしました。

なお、当期末の国内店舗数は、3店舗の出店、8店舗の閉店を行った結果、店舗数は236店舗となりました。

以上の結果、売上高は427億28百万円(前期比4.2%減)となりましたが、会計 方針の変更により従来と比べて減価償却費が軽減したことから、営業利益は11億 94百万円(前期比235.7%増)となりました。

コンシューマ事業

コンシューマ事業におきましては、パッケージゲーム分野において国内向けタイトル『龍が如く5 夢、叶えし者』、海外向けタイトル『Sonic & All-Stars Racing Transformed』及び『Aliens™: Colonial Marines』等の販売をいたしました。しかしながら前期末より実施している欧米での構造改革施策としてタイトル数を絞り込んだ結果、パッケージ販売本数は、米国420万本、欧州442万本、日本214万本、合計1,078万本(前期1,724万本)となり、前期実績を下回りました。

携帯電話・スマートフォン・PCダウンロード等のデジタルゲーム分野におきましては、7月よりサービスを開始したオンラインRPG『ファンタシースターオンライン2』の登録ID数が250万IDを突破し、課金収入も予想を上回る水準で推移いたしました。スマートフォンタイトルにおいては『ドラゴンコインズ』、『Kingdom Conquest2』や株式会社ポケラボとの共同開発タイトル『運命のクランバトル』など、複数のタイトルを投入し、ラインナップの拡充を行いました。また、携帯電話・PC向けパチンコ・パチスロゲームサイトにおいては、スマートフォン対応版『777townSP』の取り組みを強化しております。

玩具事業におきましては、『ジュエルポッド ダイアモンド』などの主力製品 の販売が好調に推移いたしました。 アニメーション映像事業におきましては劇場版『それいけ!アンパンマン よ みがえれ バナナ島』の配給収入や映像配信などが好調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は847億40百万円(前期比2.0%減)、営業損失は7億32百万円(前期は営業損失151億82百万円)となりました。

② 対処すべき課題

遊技機事業におきましては、低貸玉営業の普及や遊技人口の減少などにより、パチンコホール運営者の経営状態が厳しさを増しており、より収益確保が見込める大型主力タイトルに需要が集中する傾向が見られております。このような環境のもとで、市場ニーズに応じた斬新なゲーム性を備える製品の開発、供給などを通じて環境の変化に適応することが経営課題となっております。

アミューズメント機器事業におきましては、幅広いユーザーの獲得を目指し、 高付加価値製品からファミリー向けの製品まで多様なユーザーニーズに応えると 同時に、オペレーターの投資効率向上と機器メーカーである当グループの長期安 定収益確保を実現すること、また、海外において、現地のニーズに合致し価格競 争力を持った製品を供給することが経営課題となっております。

アミューズメント施設事業におきましては、店舗運営力や競争力の強化、新規 顧客の獲得を図り、収益を改善させることが経営課題となっております。

コンシューマ事業のパッケージゲーム分野におきましては、タイトル数の絞込み等を通じて開発の効率化を図り、収益を改善させるとともに、携帯電話・スマートフォン・PCダウンロード等のデジタルゲーム分野など、拡大する新たなコンテンツ市場へ対応することが経営課題となっております。玩具事業、アニメーション映像事業におきましては、グループ間連携などの施策により、さらなる事業強化を図ることが経営課題となっております。

③ 資金調達等についての状況

(1) 資金調達

当社は中長期の資金流動性の確保など、グループ全体のセーフティネット機能を目的に、取引金融機関2行のシンジケート方式による総額200億円のコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度における資金調達としましては、中長期の運転資金の確保を 目的とし、取引金融機関7行からの借入及び取引金融機関2行を引受先とする 無担保社債の発行等により当社において370億円の調達を実施いたしました。

なお、当グループはグループ内資金の有効活用を目的としたキャッシュ・マネジメント・システムを導入しており、当社、サミー株式会社、株式会社セガ、株式会社サミーネットワークス、株式会社セガトイズ、株式会社トムス・エンタテインメント等の計8社で運用しております。

(2) 設備投資

当グループは、当連結会計年度において、328億71百万円の設備投資を実施いたしました。主な内訳といたしましては、遊技機事業における金型取得及び新工場の建設を中心とした設備投資119億14百万円、株式会社セガエンタテインメント等が運営するアミューズメント施設における設備投資79億23百万円であります。

- (3) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割 当連結会計年度において、重要な該当事項はありません。
- (4) 他の会社の事業の譲受け 当連結会計年度において、重要な該当事項はありません。
- (5) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利・義務の承継 当連結会計年度において、重要な該当事項はありません。
- (6) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分
 - ・当社子会社株式会社セガは、平成25年1月24日、Relic Entertainment, Inc. の株式を取得し、子会社化いたしました。
 - ・当社子会社株式会社サミーネットワークスは、平成25年1月25日、株式会社 バタフライの株式を取得し、子会社化いたしました。

④ 直前三連結会計年度の財産及び損益の状況

区分	期別	第 6 期 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	第 7 期 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日	第 8 期 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日	第9期(当期) 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高	(百万円)	384, 679	396, 732	395, 502	321, 407
経常利益	(百万円)	35, 925	68, 123	58, 164	20, 914
当期純利益	(百万円)	20, 269	41, 510	21, 820	33, 460
1株当たり 当期純利益	(円)	80. 46	163. 19	86. 73	137. 14
総資産	(百万円)	423, 161	458, 624	497, 451	528, 504
純資産	(百万円)	256, 770	285, 461	296, 376	320, 034

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 - 2. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数に基づいて算出しております。

⑤ 企業集団の主要な事業セグメント

当グループは遊技機事業、アミューズメント機器事業、アミューズメント施設 事業、コンシューマ事業並びにその他事業により構成されており、主な事業内容 は次のとおりであります。

事 業 区 分	主 な 事 業 内 容
遊技機事業	パチスロ遊技機及びパチンコ遊技機の開発・製造・販売、遊技場の店 舗設計等
アミューズメント機器事業	アミューズメント施設用ゲーム機の開発・製造・販売
アミューズメント施設事業	アミューズメント施設の開発・運営・レンタル・保守業務
コンシューマ事業	ゲームソフトウェアの開発・販売、玩具等の開発・製造・販売、携帯 電話等を通じたエンタテインメントコンテンツの企画販売、アニメー ション映画の企画・制作・販売
その他事業	複合型リゾート施設事業、情報提供サービス業、その他

- ⑥ 企業集団の主要拠点等
 - (1) 当社の事業所 本社(東京都港区)
 - (2) 主要な子会社の事業所
 - ・ サミー株式会社

本社 (東京都豊島区)

川越工場 (埼玉県川越市)

支店 (8支店)

・ 株式会社セガ

本社 (東京都品川区)

・ 株式会社セガ エンタテインメント

アミューズメント施設 (216店舗)

(3) 企業集団の使用人の状況

従業員数(前期末比増減) 7,008名(308名増)

(注) 従業員数は就業人員であり出向者を含んでおります。ただし臨時従業員は含まれておりません。

⑦ 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況 該当事項はありません。

(2) 子会社の状況

10 001 Z Z III 100 00	パチスロ・パチンコ遊技機の開
サミー株式会社 18,221百万円 100.0%	8・製造・販売
株式会社セガ 60,000百万円 100.0%	アミューズメント機器の開発・製造・販売、アミューズメント施設の開発・運営、ゲームソフトウェアの開発・販売
株式会社ロデオ 100百万円 65.0%	ペ ^{(注)1} パチスロ遊技機の開発・製造・販売
株式会社サミーデザイン 40百万円 100.0%	% ^{(注)1} ホール建築の企画・設計・施工
タイヨーエレック株式会社 5,125百万円 100.0%	(注)1 パチスロ・パチンコ遊技機の開発・製造・販売
株式会社セガ・ロジスティクスサ 200百万円 100.0%	《 ^{(注)1} 保守サービス・運輸・倉庫業
株式会社セガ エンタテインメント 100百万円 100.0% (注)2	^{∞(注)1} アミューズメント施設の運営
株式会社セガネットワークス(注)3 10百万円 100.0%	% ^{(注)1} デジタルゲームの開発・販売
株式会社ダーツライブ 10百万円 100.0%	(注)1 ゲーム機器及びゲームソフトウェ アの企画・開発・販売
Sega Amusements Europe Ltd. 26,485f5tgポンド 100.0%	(注)1 アミューズメント機器の輸入・製造・販売
Sega of America, Inc. 110,000 千US 100.0%	(注)1 ゲームソフトウェアの開発管理・ 販売
Sega Europe Ltd. 10,000千stgポンド 100.0%	⟨ ^{(注)1} ゲームソフトウェアの販売
Sega Publishing Europe Ltd. 0千stgポンド 100.0%	% ^{(注)1} ゲームソフトウェアの販売
株式会社サミーネットワークス 2,330百万円 100.0%	携帯電話、インターネット等を通 じたゲーム・音楽関連コンテンツ の企画・制作
株式会社セガトイズ 100百万円 100.0%	ん 玩具の開発・製造・販売

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
株式会社トムス・エンタテインメ ント	8,816百万円	100.0%	アニメーション映画の企画・制 作・販売等
マーザ・アニメーションプラネット株式会社	100百万円	100.0%	コンピュータグラフィックスアニ メーションの制作、アニメーショ ン映画の企画・制作、ライセンス 事業、投資顧問業、投資事業組合 (ファンド)等の運営・管理
日本マルチメディアサービス株式 会社	835百万円	91.1%	情報提供サービス業、コールセン ター、人材派遣業
フェニックスリゾート株式会社	93百万円	100.0%	ホテル、スパ、ゴルフ場、レスト ラン、国際会議場等のリゾート施 設運営

- (注) 1. 出資比率には間接保有を含んでおります。
 - 2. 株式会社セガ エンタテインメントは、株式会社セガ ビーリンクより商号変更いたしました。また、株式会社セガは同社へアミューズメント施設事業を吸収分割しております。
 - 3. 株式会社セガネットワークスは、株式会社セガから新規設立分割により設立しております。

⑧ 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借入金残高		
株式会社あおぞら銀行	11,989百万円		
株式会社りそな銀行	7,350百万円		
三菱UFJ信託銀行株式会社	7,230百万円		
株式会社三井住友銀行	6,725百万円		
株式会社三菱東京UFJ銀行	6,375百万円		
株式会社北陸銀行	4,717百万円		
株式会社みずほコーポレート銀行	4,000百万円		
株式会社横浜銀行	3,975百万円		
その他	5,433百万円		
合 計	57,794百万円		

⑨ 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使 に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として位置づけ、利益に応じた適正な配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、安定的な配当を実現すべく、中間配当は1株当たり20円を実施しており、期末配当は1株当たり20円としております。

また、内部留保金の使途につきましては、財務体質と経営基盤の強化及び事業 拡大に伴う投資等に有効活用していく方針であります。

⑩ その他企業集団の現況に関する重要事項 当連結会計年度において、重要な該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

① 発行可能株式総数

800,000,000株

② 発行済株式の総数

266, 229, 476株

③ 株主数

82,682名

④ 上位10名の株主

株主名	当社への出資状況			
林 主 右	持株数(株) 持株比	率 (%)		
里 見 治	33, 569, 338	13. 86		
有限会社エフエスシー	14, 172, 840	5. 85		
メロンバンクエヌエートリーテイー クライアントオムニバス	12, 019, 000	4. 96		
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	11, 271, 800	4. 65		
株式会社HS Company	10, 000, 000	4. 13		
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (信託口)	8, 925, 600	3. 68		
ガバメントオブシンガポールインベストメント コーポレーションピーリミテッド	4, 480, 084	1. 85		
SSBT 0D05 OMNIBUS ACCOUNT — TREATY CLIENTS	4, 131, 100	1.70		
ジェーピーモルガンチェースバンク380055	4, 045, 696	1. 67		
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー	3, 135, 715	1. 29		

⁽注) 持株比率は、自己株式 (24,169,675株) を控除して計算しております。

3. 当社の新株予約権等に関する事項

① 当事業年度末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約 権の内容の概要

取締役会決議日	平成22年6月30日		
保有人数 当社取締役	3名		
新株予約権の数 (注)1	879個		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		
新株予約権の目的となる株式の数	87,900株		
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない		
新株予約権の行使に際して出資される 財産の価額(1株当たり)	1,312円		
新株予約権の行使期間	平成24年8月1日~平成26年7月31日		
新株予約権の主な行使条件	(注) 2		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするときは、当社取締役会の 承認を得るものとする。		

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

合はこの限りではない。

- 2. 新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。 対象者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、次に規定する場
 - ア. その地位の喪失が任期満了または法令等または当社もしくは当社子会社の定款の変更 による退任に基づく場合
 - イ. その地位の喪失が定年退職、事業縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による 場合
 - ウ. 会社都合による地位の喪失後、ただちに当社その他当社のグループ会社や取引先その 他当社が承諾する会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問または従業員の地 位を取得した場合

取締役会決議日	平成24年7月31日		
保有人数 当社取締役	5名		
新株予約権の数 (注)1	2,500個		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		
新株予約権の目的となる株式の数	250, 000株		
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない		
新株予約権の行使に際して出資される 財産の価額(1株当たり)	1,686円		
新株予約権の行使期間	平成26年9月2日~平成28年9月1日		
新株予約権の主な行使条件	(注) 2		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするときは、当社取締役会の 承認を得るものとする。		

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。
 - 2. 新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。

対象者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、次に規定する場合はこの限りではない。

- ア. その地位の喪失が任期満了または法令等または当社もしくは当社子会社の定款の変更 による退任に基づく場合
- イ. その地位の喪失が定年退職、事業縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による 場合
- ウ. 会社都合による地位の喪失後、ただちに当社その他当社のグループ会社や取引先その 他当社が承諾する会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問または従業員の地 位を取得した場合

② 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価と して交付された新株予約権の内容の概要

取締役会決議日	平成24年7月31日			
新株予約権の数 (注)1	34, 972個			
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式			
新株予約権の目的となる株式の数	3, 497, 200株			
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに金銭の払	新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない		
新株予約権の行使に際して出資される 財産の価額(1株当たり)	1,686円	1,686円		
新株予約権の行使期間	平成26年9月2日~平成28年9月1日			
新株予約権の主な行使条件	(注) 2			
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするときは、当社取締役会の 承認を得るものとする。			
使用人等への交付状況	(1) 当社使用人 新株予約権の数 目的となる株式数 交付者数	975個 97,500株 17名		
	(2) 子会社の役員及び使用人 新株予約権の数 目的となる株式数 交付者数	33, 855個 3, 385, 500株 1, 250名		

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。
 - 2. 新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。

対象者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、次に規定する場合はこの限りではない。

- ア. その地位の喪失が任期満了または法令等または当社もしくは当社子会社の定款の変更 による退任に基づく場合
- イ. その地位の喪失が定年退職、事業縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による 場合
- ウ. 会社都合による地位の喪失後、ただちに当社その他当社のグループ会社や取引先その 他当社が承諾する会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問または従業員の地 位を取得した場合

4. 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役

E	氏 名		名 地位及び担当		重要な兼職の状況
里	見				サミー株式会社取締役会長、 株式会社セガ代表取締役会長
中	Щ	圭	史	代表取締役副社長 グループ代表室、 グループコミュニケーション室、 政策・渉外担当、管理部、 グループCSR推進室管掌	サミー株式会社代表取締役副会長
鶴	見	尚	也	取締役	株式会社セガ代表取締役社長
小	П	久	雄	取締役	
里	見	治	紀	取締役	株式会社セガ取締役
岩	永	裕	二	取締役	弁護士
夏	野		剛	取締役	
嘉	指	富	雄	常勤監査役	
平	Щ	壽	男	監査役	サミー株式会社常勤監査役
宮	﨑		尚	監査役	株式会社セガ常勤監査役
榎	本	峰	夫	監査役	株式会社セガ監査役、弁護士

- (注) 1. 取締役のうち岩永裕二、夏野剛の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2. 常勤監査役の嘉指富雄、監査役のうち平川壽男及び榎本峰夫の三氏は、会社法第2条第16 号に定める社外監査役であります。
 - 3. 当社は、東京証券取引所に対して、取締役の岩永裕二・夏野剛、常勤監査役の嘉指富雄、 監査役の平川壽男・榎本峰夫の五氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
 - 4. 当社では、スピーディーな経営意思決定、業務執行の監督強化、業務執行機能の強化を目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は7名で、管理部長 吉澤秀男、政策・渉外担当 深澤恒一・秋庭孝俊・堀健一郎、事業開発室長 上田晃一郎、グループ代表室長兼グループコミュニケーション室長 新谷省二、グループ内部統制室長兼グループCSR推進室長兼内部監査室長 池田哲司で構成されております。

② 役員の報酬等の総額

区		分	支 給 人 数	報酬等の額
取	締	役	7人	629百万円
監	查	役	2人	23百万円
	計		9人	652百万円

- (注) 1. 報酬等の額には役員賞与131百万円(取締役130百万円、監査役1百万円)及びストック・オプション報酬21百万円(取締役21百万円)を含めております。
 - 2. 取締役の報酬限度額は、平成24年6月19日開催の定時株主総会において1,000百万円と決議 されております。
 - 3. 監査役の報酬限度額は、平成16年6月25日開催のサミー株式会社定時株主総会及び平成16年6月29日開催の株式会社セガ定時株主総会において50百万円と決議されております。

③ 各社外役員の主な活動状況

区	分	氏	3	名		主	な	活	動	状	況	
社外取	締 役	岩	永 裕	=	当事業年度 会11回中9日 び経営的見讀 定の妥当性・ ます。	回) 出 戦等か	席し、 ら意見	主にず	洋護士 べるな	として	の専門的見 締役会の意	地及思決
社外取	締 役	夏	野	剛	当事業年度 会11回中11回 るなど、取終 ための提言等	 出 等役会 	席し、 の意思	主に組決定の	YE営的!	見識等	から意見を	述べ
社外監	査 役	嘉	指富	雄	当11なめまた 事回どのた結を 当なめまた ま査等 監議等	回) 日 日 会 行 を 業 い て て て て て て て て て て て て て て て て て て	席のっ度の意と	主に組みます	経営的! り妥当! を役会!	見識等 生・公 こ15回	から意見を 正性を確保 中15回出席	述べるし、
社外監	査 役	平	川壽	男	等回どのた結を 当11なめま査等 当12なめま査等 当12なのた結を ま査等 監護等	回) 発を業い 事業に 事業に	席のっ度の問題の	主に組みます	経営的! り妥当! を役会!	見識等 生・公 こ15回	から意見を 正性を確保 中15回出席	述べるし、
社外監	査 役	榎	本 峰	夫	当事回営妥。た結を 会び定ま 監護等 会び定ま 監護等	回) 第公 業公 業い 年て	席ら性 度の 開意	主に対した。主に対しては、主に対しては、というでは、これに対しています。	音護士 ざるため を役会し	として と と し 取 表 記 た 記 た こ に で た こ に こ に こ に こ に ら こ に ら に ら に ら に ら に ら	の専門的見 締役会の意 等を行って 中14回出席	地思おし、

④ 社外役員の責任限定契約に関する事項

当社は、平成18年6月20日開催の第2期定時株主総会で定款を変更し、社外監 査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外監査役の榎本峰夫氏と締結した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

(責任限定契約の内容の概要)

会社法第423条第1項の賠償責任について、悪意または重大な過失があった場合 を除き、法令に定める最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度とする。

⑤ 社外役員の報酬等の総額

	支給人数	報酬等の額	内、子会社からの役員報酬等
社外役員の報酬等の総額	5人	72百万円	17百万円

- (注) 1. 報酬等の額には当社において支給予定の役員賞与1百万円(監査役1百万円)を含めております。
 - 2. 報酬等の額には子会社において支給予定の役員賞与2百万円(監査役2百万円)を含めております。

5. 会計監査人に関する事項

① 名称

有限責任 あずさ監査法人

② 会計監査人の責任限定契約に関する事項

当社は、平成18年6月20日開催の第2期定時株主総会で定款を変更し、会計監査人の責任限定契約に関する規定を設けておりますが、当該規定に基づく会計監査人の有限責任 あずさ監査法人との責任限定契約は締結しておりません。

③ 報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る報酬等の額		122百	万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額		284首	万円

(注) 当社の子会社であるSega Europe Ltd. 等は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

④ 解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の解任または不再任の決定は基本的に監査役会へ委ねることとし、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針であります。また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを勘案し、再任・不再任の決定を行う方針であります。

(連結計算書類) 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

	Total A		単位:白万円)
科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	318, 570	流動負債	103, 637
現金及び預金	176, 540	支払手形及び買掛金	50, 142
受取手形及び売掛金	63, 886	短 期 借 入 金	12, 867
有 価 証 券	4, 260	1年内償還予定の社債	5, 843
商品及び製品	5, 931	未 払 法 人 税 等	1, 494
仕 掛 品	12, 773	未 払 費 用	10, 825
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	23, 850	賞 与 引 当 金	3, 893
未収還付法人税等	8, 428	役員賞与引当金	654
繰 延 税 金 資 産	10, 965	事業再編引当金	907
そ の 他	12, 319	資 産 除 去 債 務	229
貸 倒 引 当 金	△386	繰 延 税 金 負 債	0
固 定 資 産	209, 933	そ の 他	16, 778
有 形 固 定 資 産	87, 060	固 定 負 債	104, 831
建物及び構築物	32, 062	社 債	29, 500
機械装置及び運搬具	9, 381	長期 借入金	44, 926
アミューズメント施設機器	8, 343	退職給付引当金	9, 277
土 地	27, 229	役員退職慰労引当金	138
建設仮勘定	2, 555	繰 延 税 金 負 債	5, 124
そ の 他	7, 487	再評価に係る繰延税金負債	745
無形固定資産	22, 913	資 産 除 去 債 務	2, 165
の れ ん	10, 206	そ の 他	12, 953
そ の 他	12, 706	負 債 合 計	208, 469
投資その他の資産	99, 960	純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	72, 797	株 主 資 本	307, 673
長期貸付金	663	資 本 金	29, 953
敷金及び保証金	12, 492	資 本 剰 余 金	119, 335
繰 延 税 金 資 産	5, 172	利 益 剰 余 金	198, 924
そ の 他	9, 831	自 己 株 式	△40, 540
貸 倒 引 当 金	△997	その他の包括利益累計額	8, 078
		その他有価証券評価差額金	27, 385
		土地再評価差額金	△4, 705
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△14, 601
		新 株 予 約 権	1, 146
		少数株主持分	3, 136
		純 資 産 合 計	320, 034
資 産 合 計	528, 504	負債 純資産合計	528, 504

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成24年4月1日) 至 平成25年3月31日)

											(単位:白万円)
			科			目				金	額
売			上			高					321, 407
売		上		原		価					204, 468
	売		上		総		利		益		116, 938
販	売 費	貴 及	び -	一 般	管理	L 費					97, 865
	営			業		利			益		19, 073
営	;	業	外		収	益					
	受			取		利			息	507	
	受		取		配		当		金	752	
	持	分	法	に	よ	る投	資	利	益	15	
	投	資	事	業	組	合	運	用	益	193	
	IJ	_	ス	資	産	運	用	収	入	67	
	デ	IJ	バ	テ	1	ブ	評	価	益	318	
	為			替		差			益	1, 925	
	そ				0)				他	730	4, 509
営	;	業	外		費	用					
	支			払		利			息	836	
	売			上		割			引	139	
	支		払		手		数		料	204	
	投	資	事	業	組	合	運	用	損	229	
	店	舒	ħ	解	約	違		約	金	45	
	社		債		発		行		費	373	
	そ				Ø				他	839	2, 668
	経			常		利			益		20, 914

		科		目			金	額
特		別	利	益				
	固	定資	産	売	却	益	667	
	投	資 有	価 証	券	も 却	益	1,917	
	関	係 会	社	清	算	益	20	
	厚	生 年 金	基 金	代 行	返 上	益	6, 345	
	そ		の			他	1, 227	10, 179
特		別	損	失				
	固	定資	産	売	却	損	11	
	減	損	Į	損		失	2, 986	
	投	資 有	価 証	券言	平 価	損	6	
	事	業	再	希	扁	損	489	
	関	係 会	社	清	算	損	1, 795	
	そ		の			他	172	5, 461
	税	金 等 調	整 前	当 期	純 利	益		25, 631
	法	人税、	住民科	見及び	事業	税	4, 038	
	法	人 務	等	調	整	額	△12, 201	△8, 163
	少	数株主損	益調	と前 当	期純利	益		33, 795
	少	数	株	主	利	益		334
	当	期	純	₹	ij.	益		33, 460

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日) 至 平成25年3月31日)

		株	主 資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	29, 953	119, 397	175, 173	△26, 067	298, 456
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△9,851		△9,851
当 期 純 利 益			33, 460		33, 460
自己株式の取得				△16, 220	△16, 220
自己株式の処分		△61		1, 747	1,686
連結範囲の変動			△21		△21
土地再評価差額金の取崩			163		163
連結会計年度中の 変動額合計	-	△61	23, 751	△14, 472	9, 217
当 期 末 残 高	29, 953	119, 335	198, 924	△40, 540	307, 673

		その他の包括	舌利 益 累 計 額	
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	為替換算調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計
当 期 首 残 高	18, 872	△4, 541	△19, 681	△5, 350
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				
当 期 純 利 益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
連結範囲の変動				
土地再評価差額金の取崩		△163		△163
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額 (純額)	8, 513	-	5, 079	13, 593
連結会計年度中の変動額合計	8, 513	△163	5, 079	13, 429
当 期 末 残 高	27, 385	△4, 705	△14, 601	8,078

	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
当 期 首 残 高	991	2, 279	296, 376
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△9,851
当 期 純 利 益			33, 460
自己株式の取得			△16, 220
自己株式の処分			1,686
連結範囲の変動			△21
土地再評価差額金の取崩			-
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	155	856	14, 604
連結会計年度中の変動額合計	155	856	23, 658
当 期 末 残 高	1, 146	3, 136	320, 034

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成25年5月9日

セガサミーホールディングス株式会社

取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 泉 触 (EII) 業務執行社員 指定有限責任社員公認会計士 木 直 哉 (印) 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 中 村 宏 之 (EII) 業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セガサミーホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セガサミーホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表の重要な減価償却資産の減価償却の方法に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、有形固定資産の減価償却の方法及び耐用年数の変更を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(計算書類)

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

科目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負債の部	
流 動 資 産	68, 361	流 動 負 債	36, 092
現金及び預金	52, 783	短 期 借 入 金	10,000
売 掛 金	424	1 年內返済長期借入金	10,600
有 価 証 券	3, 505	1年内償還予定の社債	1,600
前 払 費 用	179	未 払 金	5, 749
未 収 入 金	4, 521	未 払 法 人 税 等	20
未収還付法人税等	6, 852	未 払 費 用	369
繰 延 税 金 資 産	42	預 り 金	7, 254
そ の 他	54	前 受 収 益	1
固 定 資 産	378, 074	賞 与 引 当 金	108
有 形 固 定 資 産	7, 250	役員賞与引当金	131
建物	876	そ の 他	256
構築物	725	固 定 負 債	61, 712
機械及び装置	3	社 債	14, 400
航 空 機	3, 797	長期借入金	32, 200
車 両 運 搬 具	21	退職給付引当金	70
工具、器具及び備品	406	繰 延 税 金 負 債	14, 726
土 地	1,418	そ の 他	315
建設仮勘定	1	負 債 合 計	97, 804
無形固定資産	34	純 資 産 の 部	
商標權	3	株 主 資 本	321, 213
ソフトウェア	29	資 本 金	29, 953
そ の 他	2	資 本 剰 余 金	192, 305
投資その他の資産	370, 789	資 本 準 備 金	29, 945
投 資 有 価 証 券	53, 719	その他資本剰余金	162, 360
関係会社株式	306, 278	利益剰余金	139, 811
その他の関係会社有価証券	5, 078	その他利益剰余金	139, 811
関係会社長期貸付金	4, 888	繰越利益剰余金	139, 811
長期前払費用	29	自 己 株 式	△40, 855
そ の 他	795	評 価・ 換 算 差 額 等	26, 271
		その他有価証券評価差額金	26, 271
		新株 予約権	1, 146
		純 資 産 合 計	348, 631
資 産 合 計	446, 436	負 債 純 資 産 合 計	446, 436

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成24年4月1日) 至 平成25年3月31日)

											(単位:日ガ円)
			科			E				金	額
営		業		収		益					
	経		営		指		導		料	4, 852	
	受		取		配		当		金	28, 279	33, 131
営		業		費		用					1
	販	売	費	及	びー	- 般	と 管	第 理	費	6, 566	6, 566
	営			業		利	J		益		26, 565
営		業	外	1	仅	益					
	受			取		利	J		息	315	
	有	ſ	ш	証		券	5	利	息	10	
	受		取		配		当		金	584	
	IJ	_	ス	資	産	運	用	収	入	67	
	為			替		差	Ē		益	1,724	
	そ				0)				他	232	2, 934
営		業	外	Ī	費	用					1
	支			払		利	J		息	385	
	社			債		利	J		息	0	
	支		払		手		数		料	45	
	社		債		発		行		費	231	
	投	資	事	業	組	合	運	用	損	264	
	そ				Ø				他	111	1,038
	経			常		利	J		益		28, 461
特		別		利		益					
	投	資	有	価	証	券	売	却	益	11	
	新	株	于	> 弁	句 🛊	雀	戻	入	益	2	13
	税	引	育	íj <u>È</u>	当	朝	純	利	益		28, 475
	法	人称	Ĺ,	住	民 稅	及	び	事 業	税	118	
	法	人		税	等	調	1	整	額	1	119
	当		期		純		利		益		28, 355

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日) 至 平成25年3月31日)

														(1 1-1-4	. 11/2/11/
								株		主	資		本		
										資	本	剰	余	金	
					資	本	金	資	本 準	備金	そ 資 本	の無剰	他会金	資本剰	余金合計
当	期	首	残	高		29	, 953			29, 945		162	2, 435		192, 380
当	期	変	動	額											
Ŧ	剰 余	金	の配	当											
3	当 期	月 純	利	益											
	自己	株式	の取	得											
	自己	株式	の処	分									$\triangle 74$		△74
当	期 3	ど動	額合	計			_			_			$\triangle 74$		△74
当	期	末	残	高		29	, 953			29, 945		162	2, 360		192, 305

						株主	資	本	
					利 益 剰	1 余金			
					そ の 他 利益剰余金	利益剰余金合計	自己株	式	株主資本合計
					繰越利益剰余金				
当	期	首	残	高	121, 307	121, 307	△26,	397	317, 243
当	期	変	動	額					
乗	余	金	の配	当	△9,851	△9, 851			△9, 851
当	i期	純	利	益	28, 355	28, 355			28, 355
自		株 式	の取	得			△16,	220	△16, 220
自		株 式	の処	分			1,	761	1,686
当	期変	動	額合	計	18, 504	18, 504	△14,	458	3, 970
当	期	末	残	高	139, 811	139, 811	△40,	855	321, 213

					評価・換	算差額等		
					その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当	期	首	残	高	18, 245	18, 245	991	336, 480
当	期	変	動	額				
剰	余	金(の 配	当				△9, 851
当	期	純	利	益				28, 355
自	己株	式	の取	得				△16, 220
自	己株	式	の処	分				1,686
株当	主資本期 変重	:以外 動額	の項目 (純額	の [)	8, 026	8, 026	155	8, 181
当 其	月変	動	額合	計	8, 026	8,026	155	12, 151
当	期	末	残	高	26, 271	26, 271	1, 146	348, 631

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成25年5月9日

セガサミーホールディングス株式会社

取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員公認会計士 泉 敏 (EII) 業務執行社員 指定有限責任社員公認会計士 宮 木 直 哉 (EII) 業務執行社員 指定有限責任社員公認会計士 中 杜 宏 之 (EII) 業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セガサミーホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監査報告書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について 報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要 に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、 取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努 めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状 況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な 事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内 部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部 統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、 指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月10日

セガサミーホールディングス株式会社 監査役会 常勤監査役(社外監査役) 嘉 指 富 雄 印 社外監査役 平 川 壽 男 印 監 査 役 宮 﨑 尚 印 社外監査役 榎 本 峰 夫 卵

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役9名選任の件

当社取締役全員(7名)は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。 つきましては、社外取締役2名を含む取締役9名の選任をお願いするものでありま す。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号		略歴、重要	な兼職の状況、当社における地位及び担当	所 有 す る 当社の株式数
1	きと み はじめ 里 見 治 (昭和17年1月16日生)	昭和55年 3月 平成15年11月 平成16年 2月 平成16年 5月 平成16年 6月 平成16年 6月 平成16年 6月 平成17年 3月 平成17年 6月 平成17年 6月 平成17年 6月 平成18年12月 平成19年 5月 平成20年 3月 平成24年 1月 平成24年 7月 平成24年 7月 平成24年 7月	長(現任)サミー㈱代表取締役会長CEO(㈱セガ代表取締役会長兼CEO 当社代表取締役会長兼社長(現任) 他日本遊技関連事業協会相談役(現任) 日本電動式遊技機工業協同組合相談役 ㈱セガトイズ取締役会長(現任) (㈱トムス・エンタテインメント取締役会長 (現任) 他日本アミューズメント産業協会会長(現任) 日本電動式遊技機工業協同組合理事長(現任) 日本電動式遊技機工業協同組合理事長(現任) 日本電動式遊技機工業協同組合理事長(現任) フェニックスリゾート(関任) フェニックスリゾート(関本経行) フェニックスリゾート(関本経行) フェニックスリゾート(関本経行) フェニックスリゾート(関本経行) フェニックスリゾート(関本経行) 同社取締役会長(現任)	33, 569, 338株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、重要	な兼職の状況、当社における地位及び担当	所 有 す る 当社の株式数
2	なか やま けい し 中 山 圭 史 (昭和17年7月23日生)	平成元年 9 月 平成 5 年 6 月 平成 12年 1 月 平成 16年 3 月 平成 16年 10 月 平成 17年 4 月 平成 17年 6 月 平成 18年 7 月 平成 20年 5 月 平成 20年 5 月 平成 23年 4 月 平成 24年 6 月	セガサミーゴルフエンタテインメント㈱取締役 当社取締役副社長 セガサミーゴルフエンタテインメント㈱取締役会長(現任) 当社代表取締役副社長(現任) サミー㈱代表取締役社長C00 ㈱ウェーブマスター取締役会長(現任) ㈱サミーネットワークス取締役(現任) サミー㈱代表取締役副会長CE0 フェニックスリゾート㈱取締役(現任) 現在に至る	409, 200株
3	* すが の	平成10年12月 平成12年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成16年2月 平成16年10月 平成16年10月 平成21年5月 平成21年6月 平成21年6月 平成21年12月 平成22年6月 平成22年5月 平成22年6月 平成23年5月	(株セガ・エンタープライゼス (現 (株セガ) 経営企画室マネージャー 同社執行役員グループ戦略管掌 (株セガ) イズ監査役 (株セガ) イズ監査役 (株セガ 常務執行役員経理財務本部長 同社常務執行役員経理財務本部長兼経営企画本部長兼社長室長 同社取締役コーポレート本部長 同社取締役 コーポレート本部長 同社取締役副社長コーポレート本部長 同社取締役副社長日一ポレート本部長 常企画室長 同社取締役副社長経営統括本部長 同社代表取締役副社長経営統括本部長 同社代表取締役副社長(現任) 当社上席執行役員 (現任) 現在に至る	8, 552株

候補者番 号		略歴、重要	な兼職の状況、当社における地位及び担当	所 有 す る 当社の株式数
4	重 見 治 紀 (昭和54年1月11日生)	平成13年4月 平成16年3月 平成17年1月 平成17年10月 平成21年7月 平成23年10月 平成23年10月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年6月 平成24年7月	レー証券(構) 入社 サミー(構)入社 SEGA OF AMERICA, INC. Director SEGA HOLDINGS U.S.A., INC. Director SEGA OF AMERICA, INC. Vice President of Digital Business SEGA OF AMERICA, INC. Senior Vice President of Digital Business (現任) (構サミーネットワークス取締役 同社代表取締役社長CEO (現任) (㈱セガ取締役 (現任)	475, 648株
5	つる み なお や 也 鶴 見 尚 也 (昭和33年2月8日生)	平成 4 年 3 月 平成 16年12月 平成16年12月 平成17年6月 平成18年6月 平成18年6月 平成18年10月 平成18年10月 平成20年5月 平成21年5月 平成21年9月 平成22年7月 平成22年7月 平成22年7月 平成22年8月 平成22年6月 平成24年6月 平成24年6月	(㈱セガ・エンタープライゼス (現 ㈱セガ) 入社 (㈱セガ執行役員 SEGA PUBLISHING EUROPE LTD. CEO (㈱セガ上席執行役員 SEGA HOLDINGS U. S. A., INC. CEO兼 President SEGA OF AMERICA, INC. Chairman SEGA PUBLISHING AMERICA, INC. Chairman ㈱セガ上席執行役員 欧米CS事業部事業部長 同社取締役 欧米CS事業部事業部長 同社取締役 CS事業部事業部長 同社常務取締役 CS事業部事業部長 SEGA EUROPE LTD. Chairman ㈱セガ常務取締役 海外リージョン統括本 部本部長 SEGA AMUSEMENT EUROPE LTD. CEO ㈱セガ常務取締役 海外リージョン統括本 部本部長兼コンシューマ事業担当 同社代表取締役社長COO (現任) 精文世嘉(上海)有限公司 副董事長兼CEO/ 首席執行官 (現任) Sega Holdings Europe Ltd. CEO兼President (現任)	一株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び	所有する 当社の株式数
6	お ぐち ひさ お 小 口 久 雄 (昭和35年3月5日生)	昭和59年4月	者 man 22,400株 ンメン プラネッ
7	* 青木 茂 (昭和27年1月3日生)	平成17年5月 (株セガ入社 上席参事 平成17年6月 同社執行役員 中国・アジア事業推 平成18年8月 世嘉 (中国) 網絡科技有限公司 董 平成20年6月 サミー㈱執行役員 経営管理本部長 平成20年8月 同社執行役員 コーポレート本部長 平成21年4月 同社取締役 コーポレート本部長 平成23年6月 同社常務取締役 コーポレート本部 平成24年4月 同社代表取締役社長COO (現任) 現在に至る	事長 12,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の料	犬況、当社における地位及び担当	所 有 す る 当社の株式数
8	おかなが ゆう ご 岩 永 裕 二 (昭和16年4月3日生)	昭和45年9月 ゼネラの 昭和56年4月 弁護士 昭和56年4月 柳田・木 昭和59年9月 リリッッ ズ法律 ロップ パート 昭和59年12月 カリフラ 平成15年4月 Manufac 平成17年6月 JMS Non 役(現 平成18年6月 太陽誘	電㈱社外取締役(現任) 外取締役(現任)	一株
9	なっ の たけし 夏 野 剛 (昭和40年3月17日生)	昭和63年4月 東京ガジャス・ディス・ディス・ディア成9年9月 ボヌ・ディア成17年6月 ㈱エヌ・デメディスの年5月 慶應義等教授 マ成20年6月 ピルトランジャ成20年6月 NTTレグマ成20年6月 Wドアジャ成20年6月 Wドアジャ成20年6月 ㈱ディーマ成21年6月 ㈱ディーマ成21年9月 グリー(将では22年1月 ビット・締役(選平成22年1月 ㈱U-NE) 平成23年4月 ㈱U-NE) ポースのようによっています。	ス(構入社 ディ・ティ移動通信網㈱(現(㈱エ イ・ティ・ドコモ)入社 ・ティ・ディ・ドコモシ)入社 ・ティ・ディ・ドコモ教行役員マル イアサービス部長 塾大学政策メディア研究科特別招聘 外取締役(現任) なコスモス(㈱社外取締役(現任) ・ナント(㈱取締役(現任) ・ナント(㈱取締役 ・ゴ取締役(現任) ・エル・イー社外取締役(現任) オ社外取締役(現任) フレット(㈱(現任) フレット(㈱(現代) フレット(側の、安下) 現任) の SYSTEM社外取締役(現任) 塾大学政策メディア研究科客員教授	2,000株

(*は新任候補者であります。)

- (注) 1. 里見 治氏は、当社との間に業務委託契約等の取引関係があります。
 - 2. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 3. 小口久雄氏は、サミー㈱を分割会社とし、同社の営む一部の事業を承継する新設分割設立会社であるセガサミークリエイション㈱の代表取締役社長に平成25年6月3日付で就任予定であります。
 - 4. 岩永裕二氏及び夏野 剛氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所に対し、同取引 所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

- 5. 岩永裕二氏につきましては、国際弁護士としての専門的見地からグローバル企業の国際企業法務に関して高い実績をあげられており、また弁護士登録以前に企業の上級管理職として経営に携わった経験もあり、経営に関する高い見識を有しているため社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断しており、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- 6. 夏野 剛氏につきましては、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- 7. 岩永裕二氏及び夏野 剛氏の当社社外取締役在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって、それぞれ6年及び5年となります。

第2号議案 監査役4名選任の件

当社監査役全員(4名)は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。 つきましては監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。 監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位	所 有 す る 当社の株式数
1	か ざし とみ お 嘉 指 富 雄 (昭和19年11月24日生)	平成2年6月 コスモ証券㈱取締役 平成8年3月 同社常務取締役 平成11年6月 コスモ投信投資顧問㈱常務取締役 平成17年6月 ㈱サミーネットワークス常勤監査役 平成20年6月 ㈱サミーネットワークス監査役 (現任) 平成21年6月 ㈱セガトイズ監査役 (現任) 平成21年6月 ㈱セガトイズ監査役 (現任) 平成21年6月	2, 665株
2	びら かわ とし お 平 川 壽 男 (昭和18年6月24日生)	平成6年6月 丸三証券㈱取締役 平成8年6月 同社常務取締役 平成13年6月 丸三ファイナンス㈱代表取締役社長 平成16年6月 サミー㈱常勤監査役(現任) 平成17年6月 ㈱トムス・エンタテインメント監査役(現任) 現在に至る	1,000株
3	が ざき ひさし 宮 崎 尚 (昭和28年1月24日生)	昭和59年11月 (㈱セガ・エンタープライゼス (現 (㈱セガ) 入社 平成13年6月 (㈱セガ経理財務本部経理部長 平成18年4月 同社コーポレート統括本部財務部長 平成19年6月 同社常勤監査役 (現任) 平成19年6月 当社監査役 (現任) 現在に至る	一株
4	えの もと みね お 複 本 峰 夫 (昭和25年12月12日生)	昭和53年4月 弁護士登録(現任) 平成12年5月 榎本峰夫法律事務所開設 平成16年6月 ㈱サミーネットワークス監査役 平成16年6月 ㈱セガ監査役(現任) 平成17年6月 当社補欠監査役 平成18年6月 日本工営㈱監査役(現任) 平成19年6月 当社監査役(現任) 現在に至る	2,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 2. 嘉指富雄氏、平川壽男氏及び榎本峰夫氏は、社外監査役候補者であり、東京証券取引所に 対し、同取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

- 3. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性及び社外監査役との責任限定契約について
 - (1) 社外監査役候補者の選任理由及び独立性について
 - ① 嘉指富雄氏及び平川壽男氏につきましては、両氏がこれまでに培ってきた豊富な実務 並びに監査役としての経験・知識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役 として選任をお願いするものであります。
 - ② 榎本峰夫氏につきましては、弁護士としての専門的見地並びに経営に関する高い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 - ③ 嘉指富雄氏、平川壽男氏及び榎本峰夫氏の当社社外監査役在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって、それぞれ4年、8年8ヶ月及び6年となります。
 - ④ 嘉指富雄氏、平川壽男氏及び榎本峰夫氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額 の金銭その他の財産(監査役としての報酬を除く。)を受ける予定はなく、また過去 2年間に受けていたこともありません。
 - ⑤ 榎本峰夫氏の三親等内の親族1名は、当社の特定関係事業者である㈱セガの使用人であります。
 - ⑥ 嘉指富雄氏、平川壽男氏及び榎本峰夫氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割 若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併 等の直前に業務執行者であったことはありません。
 - (2) 社外監査役候補者としての職務を遂行することができると判断する理由について 榎本峰夫氏は、弁護士としての専門的見地から企業法務に関して高い実績をあげられて おり、また経営に関する高い見識を有しているため社外監査役としての職務を適切に遂 行することができると判断しております。
 - (3) 在任中に不正な業務執行がおこなわれた事実及びその事実の発生防止及び発生後の対応 について

嘉指富雄氏が当社子会社である㈱セガトイズの社外監査役在任中に、当該子会社において、平成20年5月頃から平成22年3月末日まで元従業員による不正取引がおこなわれておりました。嘉指富雄氏は当該事実に関与しておりません。

同氏は、日頃から当該子会社の取締役会において法令遵守の視点に立った提言をおこなうなど、リスク管理に関する注意喚起を積極的におこなっておりました。当該事実発生後には、他の監査役と協議のうえ、当該子会社の監査役として法令、規程等の遵守及び規程等の整備並びに再発防止の徹底等を指示するなど、その職責を果たしております。

(4) 当社は、定款第46条の規定に基づき榎本峰夫氏との間で責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の賠償責任について、悪意又は重大な過失があった場合を除き、法令に定める最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度とするものであります。

以上

メ モ

メ モ

メ モ

メ モ

株主総会会場ご案内図

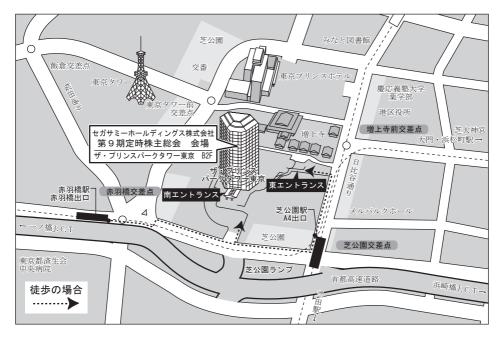
ザ・プリンス パークタワー東京 地下2階 コンベンションホール

[住所] 東京都港区芝公園四丁目8番1号

[電話] (03) 5400-1111 (代表)

http://www.princehotels.co.jp/parktower/

◎ 株主総会会場は「<u>ザ・プリンス パークタワー東京</u>」でございます。 「東京プリンスホテル本館」ではございませんので、ご注意ください。



- 〇 都営地下鉄大江戸線 赤羽橋駅 [赤羽橋出口より徒歩2分]
- O 都営地下鉄三田線 芝公園駅 [A4出口より徒歩3分] ※当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、 お車でのご来場はご遠慮願います。

